

## 学生確保の見通し等を記載した書類

### 【目次】

I	学生確保の見通し及び申請者としての取組状況 .....	2
1	学生確保の見通し	
	(1) 大阪河崎リハビリテーション大学リハビリテーション学部の志願者の状況	
	(2) 全国の保健医療系大学院の状況	
	(3) 全国のリハビリテーション系大学の状況	
	(4) 定員充足の見込み（入学定員設定の考え方）	
	(5) 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要	
	(6) 学生納付金の設定の考え方	
	(7) 既存学部（学科）の原因分析と対応状況	
2	学生確保に向けた具体的な取組状況（予定含む）	
	(1) 新設大学院	
	(2) 既設学部（学科）	
II	人材需要の動向等社会の要請 .....	15
1	人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）	
2	上記1が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠	
3	第7次大阪府医療計画による人材需要と大学院修士課程との関連性について	
	(1) 大阪府のリハビリテーション専門職の状況	
	(2) 大阪府及び和歌山県のリハビリテーション専門職養成のための大学	
	(3) 大阪府及び和歌山県のリハビリテーション専門職のための大学院	
4	第7次大阪府医療計画及び第3次大阪府健康増進計画等によるリハビリテーションの課題への対応と大学院修士課程との関連性について	

# I 学生確保の見通し及び申請者としての取組状況

## 1 学生確保の見通し

### (1) 大阪河崎リハビリテーション大学の志願者の状況

大阪府にはリハビリテーション専門職を養成する保健医療学系の4年制大学が、本学を含めて13大学ある。大阪府下には、リハビリテーション系の国立大学は無い。公立大学が1大学(大阪府立大学)あるが、残りの12大学は全て私立大学である。これらのリハビリテーション専門職を養成する大学の中で、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の3専攻を有している大学は、本学を含めて4大学のみである。

この間、本学リハビリテーション学部の完成年次である平成22年度を目標にリハビリテーション学部の卒業生を受け入れるための修士課程の検討を始めたが、当時は教員確保に時間を要したためにその設置を見送った。しかしながら、さらに充実した知識と技術を有するリハビリテーション療法士養成への要望は続いており、リハビリテーション学部卒業生の継続教育の場としてのリハビリテーション研究科(修士課程)の設置が、近隣医療機関、及び、卒業生から要望されてきた。

本学は、大阪府の南部、和歌山県との境界近くに位置している。大阪市内からはやや離れた位置であるが、大阪市南のターミナルである天王寺駅あるいは難波駅からは1時間以内で通学可能な場所にある。また、和歌山駅からも40分で通学できる立地であり、大阪府南部および和歌山県からの学生確保が見込まれる好立地である(図1)。本学キャンパスは水間鉄道水間観音駅から徒歩5分の位置にあり、南海本線および水間鉄道にて通学する学生が多い。JR阪和線の利用者に対しては、熊取駅からスクールバスを運行している。

本学キャンパスは、高速道路阪和道の水間貝塚インターから車で2分の道路沿いに位置しており、車での通学には至便の立地である。また、関西国際空港から約10kmの地点にあり、航空機利用の便も良い。

図1 本学と主要駅の関係

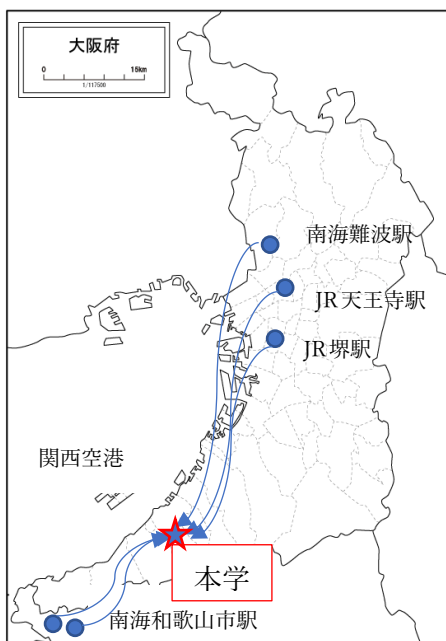


表1 本学キャンパスから近隣主要駅までの所要時間

駅名	路線名	スクールバス/徒歩	所要時間
天王寺	JR 阪和線	熊取駅から スクールバス	40分
和歌山	JR 阪和線	熊取駅から スクールバス	40分
堺	南海本線	貝塚から水間鉄道 水間観音駅・徒歩	40分
なんば	南海本線	貝塚から水間鉄道 水間観音駅・徒歩	50分

平成 18 年度に開学した本学は、開学以来の志願者総数は 4,545 人である。そのうち大阪府出身の志願者数は、2,126 人（全体の 46.8 %）、和歌山県からの志願者数は、1,461 人（全体の 32.1 %）であり、大阪府と和歌山県からの志願者だけで約 79%を占めている。これは地域に根ざしたりハビリテーション専門職の養成を目的とした本学設立の目的を反映している（表 2）。

表 2 本学の出身校別都道府県志願者数 (人)

都道府県	志願者数	都道府県	志願者数	都道府県	志願者数
北海道	10	長野	13	山口	25
青森	1	岐阜	12	徳島	18
岩手	1	静岡	15	香川	25
山形	8	愛知	35	愛媛	26
福島	1	三重	45	高知	12
茨城	2	滋賀	47	福岡	9
群馬	2	京都	72	佐賀	3
千葉	13	大阪	2,126	長崎	2
東京	4	兵庫	176	熊本	7
神奈川	4	奈良	104	大分	7
新潟	10	和歌山	1,461	宮崎	7
富山	17	鳥取	21	鹿児島	23
石川	17	島根	22	沖縄	20
福井	20	岡山	24	その他	26
山梨	9	広島	43	合計	4,545

※その他は、高等学校卒業程度認定試験  
大阪河崎リハビリテーション大学 2006-2020 年入試情報より

地域に生きる本学の姿勢は現在の在學生においても反映されている。令和 2 年 5 月 1 日現在、本学の在學生 432 人中、232 人（全体の 53.7%）が大阪府の出身者、172 人（全体の 39.8%）が和歌山県の出身者であり、大阪府と和歌山県とで在學生の約 84%を占めている（表 3）。

表 3 本学在學生の出身地域（都道府県別） (人)

都道府県	学生数	都道府県	学生数	都道府県	学生数
北海道	1	滋賀	1	島根	1
千葉	2	京都	2	香川	1
石川	1	大阪	232	愛媛	1
福井	2	兵庫	2	宮崎	1
岐阜	1	奈良	5	鹿児島	1
愛知	3	和歌山	172	沖縄	1
三重	1	鳥取	1	合計	432

令和 2 年 5 月 1 日現在

本学の学部学生の志願者状況、在学状況は、大阪府南部および和歌山県という地域に根ざして地域のニーズに応えることを目的に、地域のリハビリテーション専門職養成のために設置した本学の趣旨に沿った募集状況の結果となっている。そのような使命を果たすべく、本学は、開学以来、地域医療におけるリハビリテーション・サービスを担う専門職として約二千人の人材養成という地域の要請に応じてきており、その評価は高い。また、指定校推薦制度により継続的に生徒を推薦している大阪府南部および和歌山県の高校からの評価も高く、各方面からの本学の教育に対する評価は高い。

本学は開学以来 15 年間にわたり地域のためのリハビリテーション専門職を養成してきた実績を踏まえて、本学が大学院を設置するとの計画は、地域に受け入れられており、その期待は大きい。

## (2) 全国の保健医療系大学院の状況

我が国においては 18 歳人口の減少により大学全入時代を迎えたが、令和 2 年度の大学入学者数は 635,003 人となり、前年度より増加した。また、大学卒業者が一般化した現在では、他者との差別化を図る目的からか、大学院へ進学する者はほぼ横ばいで推移しており、令和 2 年度の大学院修士課程への入学者数は、71,954 人(男子 49,861 人、女子 22,093 人)であった。また、近年、社会人の修士課程への入学者数も増加しており、とくにリハビリテーション専門職にあっては、大学卒業後に臨床現場での実務経験を積んだ後に大学院に進学する者が増加している。

【資料 1】文部科学省令和 2 年度学校基本調査(抜粋)

## (3) わが国のリハビリテーション専門職を養成する大学の状況

わが国のリハビリテーション専門職養成所は、大きく 4 年制大学と 3 年制専門学校とに分かれる。令和元年度の指定養成所の施設数と入学定員は、表 4 に示すように理学療法士 14,154 名、作業療法士 7,640 名、言語聴覚士 3,945 名の合計 25,739 名であった(表 4)。リハビリテーション専門職においても 4 年制大学を卒業して専門職となる者の数が年々増加している。

表 4 わが国のリハビリテーション専門職の養成校数と入学定員

	理学療法士		作業療法士		言語聴覚士	
	施設数	定員数(名)	施設数	定員数(名)	施設数	定員数(名)
大学	113	6,428	86	3,406	29	1,215
専門学校	140	7,726	103	4,234	42	1,730
合計	253	14,154	189	7,640	71	2,945

令和元年度、わが国では、理学療法士養成所として 8 大学が新規に指定され、入学定員は 490 名増加した。作業療法士養成所は 6 大学が新規の指定を受け、入学定員は 200 名増加した。言語聴覚士は 2 大学が新規の指定を受け、入学定員は 80 名増加した。一年間でリハビリテーション専門職を養成する大学の入学定員は、770 名増加して、11,049 名となっている。

本学が設置を予定しているリハビリテーション研究科は、主としてリハビリテーション専門職

の指定養成課程を満たし、かつ、大学を卒業した者を大学院生として受け入れる予定であり、理学療法士 6,428 人、作業療法士 3,406 人、言語聴覚士 1,215 人の合計 11,049 人が、その主な受け入れ対象となる。

#### (4) 定員充足の見込み（入学定員設定の考え方）

本学が令和 4 年 4 月に設置を計画している大学院リハビリテーション研究科（以下、「本研究科」という。）は、リハビリテーションの発展に寄与することができる高度医療専門職業人の養成を目指している。そして、教育研究分野の特色として、認知機能を理解したリハビリテーション・サービス、認知症の人へのリハビリテーション対応能力、認知機能を介する行動変容を活用した新しいリハビリテーション技法の開発を掲げている。設置領域として、理学療法士に対応する運動機能科学領域、作業療法士に対応する生活行為科学領域、言語聴覚士に対応するコミュニケーション機能科学領域の 3 領域を設置する予定である。

本研究科の専任教員は、教授、准教授、講師、助教をあわせて計 18 人で構成する。これに学部との兼任教員を加えて計 37 人の常勤教員と 8 人の非常勤教員の合計 45 人が本研究科の教育に参画する。教育研究指導は複数教員で指導を行うことから、入学定員は充実した教育研究指導を保証できる規模を考えている。

大阪府下のリハビリテーション専門職を対象としている大学院修士課程の入学定員を調査したところ、大阪府立大学大学院は 15 名、大阪電気通信大学大学院は 10 名、関西医療大学大学院は 9 名、森ノ宮医療大学大学院は 6 名、大阪保健医療大学大学院は 6 名であった（表 5）。そして上記 5 大学の学部学科の入学定員の平均に対する大学院修士課程の入学定員の平均を算出したところ、11.5%であった。この数字を本学入学定員（160 名）にあてはめて算出すると 18.4 人となる。そして、最新のリハビリテーション科修士課程の入学定員充足率（令和 2 年度 58.97%）を勘案すると、10.9 人となる。これらの値から、本研究科に適切な学生確保が可能な人数として 6 人から 11 人を想定した。

表 5 大阪府下のリハビリテーション系大学院の定員と学部定員（名）

大学院名称	研究科入学定員	学部入学定員
大阪府立大学大学院	15	50
大阪電気通信大学大学院	10	40
関西医療大学大学院	9	100
森ノ宮医療大学大学院	6	110
大阪保健医療大学大学院	6	100

近隣 6 大学院の定員数/学部定員数からの算出式

$$(15+10+9+6+6)/(50+40+100+110+100)=0.115$$

また、本研究科では、それぞれ理学療法士、作業療法士、言語聴覚士及び非リハビリテーション専門職を想定した3領域を設置する予定であるが、わが国の大学における入学定員は、理学療法士6,428名、作業療法士3,406名、言語聴覚士1,215名であり、概ね4対2対1の比率である。この数を考慮して、想定する入学者数として、運動機能科学領域3-4名、生活行為科学領域2-3名、コミュニケーション機能科学領域1-2名と考えて、本研究科の定員を8名と設定した。

#### (5) 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

大学院リハビリテーション学研究科の進学需要に関する調査を、①-A 調査、近隣施設のリハビリテーション科スタッフ(1,230人)、①-B 調査、2019年度本学卒業生(98人)、①-C 調査、2019年度本学在学学生(332人)、①-C 調査Ⅱ、2021年度本学在学学生(416人)を対象として実施した。

【資料2】①-A 調査 分析結果、アンケート調査内容

【資料3】①-B 調査 分析結果、アンケート調査内容

【資料4】①-C 調査 分析結果、アンケート調査内容

【資料4-1】①-C 調査Ⅱ 分析結果、アンケート調査内容

#### [調査の対象と方法]

##### ①-A.調査

対象：2014-2019年度臨床実習派遣先のリハビリテーション科スタッフとして勤務している理学療法士、作業療法士、言語聴覚士

調査期間：2019年10月～2020年3月

調査方法：郵送によるアンケート送付

送付数：246施設、1,230人(回答者数630人、回収率51.4%)

##### ①-B.調査

対象：2019年度の本学卒業生(理学療法学専攻、作業療法学専攻、言語聴覚学専攻)

調査期間：2019年10月～2020年3月

調査方法：手渡し配布・回収

配布数：98人(回収数74人、回収率75.5%)

##### ①-C.調査

対象：2019年度在学学生(1～3年生)(理学療法学専攻、作業療法学専攻、言語聴覚学専攻)

調査期間：2020年2月～3月(新型コロナウイルスの影響により、言語聴覚学専攻については、2021年10月～11月に実施)

調査方法：手渡し配布・回収

配布数：332人(回収数276人、回収率83.1%)

## ①-C.調査Ⅱ

対象：2021年度在学学生（1～4年生）（理学療法学専攻、作業療法学専攻、言語聴覚学専攻）

調査期間：2021年6月

調査方法：Webアンケート（Microsoft Forms を利用）

対象者：416人(回収数287人、回収率69.0%)

これらの社会人（現役実務者：理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）、卒業直前の本学4年次学生、本学在1-3年次学生という三種類の異なる対象者についての調査結果及び追加アンケート調査結果を以下に記述する。

## ①-A 調査（現役実務者：理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を対象）

近隣施設に勤務するリハビリテーション科のスタッフ（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）630名から回答を得た。その内訳は、男性369人(58.6%)、女性260人(41.3%)であった（1人は不明）。理学療法士341人(54.1%)、作業療法士210人(33.3%)、言語聴覚士78人(12.4%)であった。これらの分布は、概ねわが国のリハビリテーション療法士の性別比、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の比率と一致していた。療法士の職業経験年数は、4年未満が157人(24.9%)、4年以上～10年以内が196人(31.1%)、10年以上が276人(43.8%)であった。

調査時点での学歴は、専門学校卒354人(56.2%)、大学卒247人(39.2%)、大学院修士課程20人(3.2%)、大学院博士課程卒2人(0.3%)であり、修士・博士の学位を有しているものは、わずか22人(3.6%)であった。

大学院への進学希望についての質問に対して、ぜひ進学したい者は14人(2.2%)、機会があれば進学したい者は56人(8.9%)、必要を感じた場合には進学したい者が175人(27.8%)、夜間や土日など仕事と勉学が両立できれば進学したい者が79人(12.5%)であり、合計324人(51.4%)が、条件が満たされれば大学院に進学したいとの回答であり、進学は考えていない者302人(47.9%)より多かった。

進学を考えている人に対して、その理由を質問したところ、高度専門職業人として知識・技術を身につけたいから(219人)、研究に取り組み専門性を深めたいから(135人)、大学等の教員になりたいから(51人)、学位（修士号）が欲しいから(48人)、就職に有利になるから(42人)などの理由を挙げるものが多かった。療法士自身も高度な専門知識に基づく療法等の実践能力を身に付けたいと考えている者が多く、別のアンケート調査で示された施設側と療法士側とのニーズは一致していた。

大学院に進学する場合に何を重視するかを質問したところ、学費(430人)、研究・指導内容(380人)、通学等の利便性(237人)、施設・環境(193人)、資格(132人)、奨学金制度(120人)の順であった。本学において、大学院設置を検討するにあたり、研究・指導内容を重視して施設環境を整えるべきことは当然であるとしても、多くの者にとって学費の問題が重要であり、さらに通学の利便性も考慮すべきことが示された。

本研究科に認知リハビリテーション学専攻（修士課程）を開設することに対する興味・関心を質問したところ、興味が大いにある者24人(3.8%)、興味がある者253人(40.2%)であり、両者を合わせると、277人(44%)が興味と関心を示していた。

さらに、大学院への進学を考えている者 324 人に対して、本学が設置を計画している認知リハビリテーション学専攻（修士課程）についての興味・関心を質問したところ、大いにある者 20 人(6.2%)とある者 178 人(54.9%)と合わせて、198 人(61.1%)もの療法士が本学の認知リハビリテーション学専攻に対する興味・関心を示していた。

具体的な進学の可能性についても、ぜひ進学したい者が 5 人、進学したい者が 55 人おり、合わせて 60 人が進学希望の意向を持っていることが示された。

#### ①-B 調査（卒業直前の本学学部 4 年次学生を対象）

卒業直前の本学 4 年生 74 名の調査では、大学院への進学希望者については、「ぜひ進学したい者」4 人(5.4%)、「機会があれば進学したい者」16 人(21.6%)であり、本研究科に関心興味を表明した者 34 人のうち、「本研究科にぜひ進学したい者」は 3 人、「進学したい者」は 14 人の合計 17 人であった。

#### ①-C 調査（本学学部 1-3 年次学生を対象）

本学学部学生 276 人に対する調査では、大学院に対して興味・関心が大いにあると回答した者は 18 人(6.5%)、あると回答した者は 111 人(40.2%)であった。本研究科が設置された場合にはぜひ進学したいとした者は 6 人(4.7%)、進学したいとした者は 38 人(29.5%)であり、両者を合わせて 44 人の進学希望者がいた。

#### ①-C 調査Ⅱ（本学学部 1-4 年次学生を対象）

審査意見への対応として、研究科名「リハビリテーション研究科」とそのままであるが、専攻名を「認知リハビリテーション学」専攻から「リハビリテーション学」専攻へと変更したことから、再度、本学在校生に対するアンケート調査を行った。今回はコロナ禍による緊急事態宣言下であり、学生の登校日数は週に 1 日と制限されていたこと、及び、4 年次学生は学外実習中であったことから、今回のアンケート調査は WEB 使用したオンライン方式で行った。

そのため回収率は、前回までの回収率と比較してやや低目の 69.0%であったが、新たな「リハビリテーション学」という専攻名を明確に提示し、同時に「設置の理念」と「養成する人物像」について明確な説明を加えたうえでのアンケート結果であることから、前回までのアンケート結果を補強する内容であろうと考えている。

今回の本学学部学生 287 人に対する調査では、本学卒業後の進路については、274 人がまずは就職希望であり、1 人が直接大学院への進学を希望し、12 人が決めかねているとの回答であった。

さらに、「就職を希望する」を選んだ人への質問として、「将来、社会人を対象とした大学院への進学希望はあるか？」との質問には、ぜひ進学したいと回答した者は 6 人、機会があれば進学したいと回答した者は 21 人、社会に出て必要を感じた場合には進学したいと回答した者は 78 人、夜間や土日など仕事と勉学を両立できれば進学したいと回答した者が 9 人であり、計 114 人(39.7%)が大学院進学の可能性を示していた。

大学院に進学する場合、重視することは何かという質問に対しては、学費(198 人)、資格(136 人)、研究・指導内容(135 人)、施設・環境(94 人)、奨学金制度(64 人)、通学等の利便性(50 人)などを挙げるものが多かった。



「大阪河崎リハビリテーション大学大学院リハビリテーション研究科リハビリテーション学専攻（修士）が開設されるとしたら、興味・関心はあるか」との質問に対して、大いにあると回答した者が 9 人、あると回答した者が 99 人であり、計 108 人(37.6%)の在校生が関心を示しており、興味関心を示した者のうち、4 人がぜひ進学したい、25 人が進学したいという結果であった。すなわち在校生 287 人に対するアンケートでは、29 人(10%)の在校生が本学大学院への進学を希望していた。

#### ア 定員充足の根拠

大阪河崎リハビリテーション大学大学院リハビリテーション研究科開設に関わるニーズ調査アンケートによる結果から、以下のように考えることができる。

現役実務者では、ぜひ進学したい者が 4 人、進学したい者が 69 人であり、合計 73 人の進学希望者がいた。現役実務者で進学を希望する時期は、大学在學生と異なり、志願する時期は個々人の状況によるものが大きく、実際の志願を行うタイミングの予測は困難であるが、実務経験 5 年以上を経過した後に志願するものとし、5 年で割った人数（14.6 人）を毎年の進学希望者数として算定した。

卒業直前の 4 年生では 17 人が進学への希望を表明していた。この卒業生については卒業後直ちに大学院に入学するものもいれば、大学卒業後 5 年程度の実務経験を経てからの進学希望するものも含まれる。1-3 年次の在學生については 44 人が大学院への進学を希望していた。1-3 年生について、3 学年を通しての平均数を算出すると各学年 14.6 人となる。

上記の数字から考えると、現役実務者で本研究科への進学を希望者として少なくとも各年 7-12 人を想定することができる。また、本学の卒業予定者を含む在學生の調査からは、少なくとも毎年 7-12 人程度の本研究科への進学希望者がいるものと想定することが可能であろう。

現役実務者に想定した 7-12 人、本学卒業生に想定した 7-12 人を合わせると、本研究科に進学を希望する者は、毎年 14-24 人の範囲を想定することができる。このことからすると、本研究科の博士前期課程の定員を 8 名と設定することには十分な合理性があり、定員を充足することは十分に可能であると考えられる。

また追加アンケートは在校生 1~4 年生の 4 学年についての結果であることから、29 人を 4 で除した数(7.25 人)が、1 年間に大学院に進学する可能性を示唆するという結果であった。

リハビリテーション専門職の多くは、一定期間実臨床を経験した後で、大学院に入学して行くものが多いと言われているが、今回のアンケート調査でも同様の結果であった。したがって、開学 15 年の歴史を有する本学の卒業生約 2,000 人の中には、一定期間の臨床経験を踏まえた後に、大学院への進学を希望する者が少なからずいるものと推察される。このような事実は、昨年度に行ったアンケートによっても明確に示されており、今回のアンケート結果をも踏まえて、長中期的に入学者を獲得することは十分可能なものと考えている。

【資料 2】、【資料 3】、【資料 4】及び後述する【資料 9】のアンケート調査においては、当時、構想していた「認知リハビリテーション学専攻」という専攻名を提示していたが、大学院の理念、育成する人材像等は、専攻名変更後の「リハビリテーション学専攻」についても大きく異なるものではないこと、さらに、アンケート結果を見ても、ほぼ同様の進学希望意向を示す結果が得ら

れたことから、いずれのアンケートも現実的な学生の意向を反映しているものと考えている。

#### (6) 学生納付金の設定の考え方

大阪府下のリハビリテーション系研究科（修士課程）の学生納付金（表6）の水準を参考にし、納付金額を、入学年度は、1,045,000円（入学金300,000円、授業料等600,000円、教育充実費14,5000円）、2年次は、745,000円を予定する。

表6 大阪府のリハビリテーション系研究科（修士課程）の学生納付金 (円)

大学院名称	入学金	授業料	施設充実費
大阪府立大学大学院	282,000 382,000	535,800	—
大阪府立大学大学院	282,000	535,800	—
関西医療大学大学院	300,000	600,000	—
森ノ宮医療大学大学院	300,000	400,000	77,000
大阪保健医療大学大学院	300,000	620,000	—

本研究科の大学院生の経済的支援のために、本学と密接な協力関係にある医療グループの「河崎グループ奨学資金制度」及び学部の経済支援制度【資料5】に準じた制度を大学院にも適用し、学費面での就学支援を積極的に行う予定である。

【資料5】大阪河崎リハビリテーション大学の経済支援制度一覧

#### (7) 既存学部（学科）の原因分析と対応状況

前述のとおり、近年の競合校の開校は明らかに本学の志願者数の減少に影響を及ぼしている。このため、これまで以上に本学の魅力を明確化し発信していくことが必要である。具体的な取組については「2 学生確保に向けた具体的な取組状況」に記述する。

大阪河崎リハビリテーション大学中期計画(2020年度-2025年度)に掲げる内容を着実に実行することで、学生確保の状況は大きく改善している。

また、競合校に対する差別化を図る上でも大学院設置は必要であり、リハビリテーションに特化した大学としてのブランドの確立を目指す。

表6-1 過去5年の入学志願状況（実数）

	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数(人)	定員充足率
平成29年度	207	201	178	131	0.81
平成30年度	185	169	159	125	0.78
平成31年度	181	174	157	128	0.80
令和2年度	106	101	98	74	0.46
令和3年度	164	158	147	117	0.73

(令和3年5月1日現在)

## 2 学生確保に向けた具体的な取組状況（予定含む）

### （1）新設大学院

- ① 本学の基盤学部であるリハビリテーション学部リハビリテーション学科の在学生及び一般受験検討者に対し、それぞれ年3回の大学院説明会を実施する。また、入試事務室において、随時の個別相談に対応できる体制を整え、教務・学生支援担当者とも連携を行い、実施する。
  - ② 奨学金説明会、社会人向け説明会等、社会人のサポートについて説明会を実施する。
  - ③ 大学院専用の案内・募集要項を作成・配布すると共に、本学の Web、公式 SNS にて情報発信を行う。
  - ④ 学部が開催する実習指導者会議において、各施設の実習指導者に本大学院の内容を紹介、周知する。また、実習病院施設に広報ポスターの掲示を依頼し、職員や来院者に周知を行う。本学連携病院施設である河崎グループの病院施設で、入試事務室職員が、病院研修会等の日程にあわせて病院内説明会や個別相談会を開催する。
  - ⑤ 大学ホームページ内に、大学院のサイトを作成し、大学院案内、入試専用ページを設ける。またスマートフォン対応ページも準備し、積極的に SMS を活用した広報活動を行う。
  - ⑥ 本学が提供している FM 和歌山放送での番組に加えて他のラジオ放送や新聞等の地域媒体にて、地域に広く広報活動を行う。また、年6回実施している「認知予備力(CRRC)研究セミナー」において、大学院の案内を行う。
  - ⑦ 大阪府及び和歌山県の理学療法士会、作業療法士会、言語聴覚士協会の広報誌に広告掲載を行い、社会人に対して募集内容を周知する。
  - ⑧ グループ内の医療法人が設置する看護専門学校の卒業生や同窓会に向けて本大学院の内容を紹介・周知する。
- 参考：令和2年3月末現在の卒業生数、水間看護専門学校（888名）
- ⑧ 近隣の大学就職課、大学院進学予備校への訪問で本大学院の周知を実施する。

### （2）既設学部（学科）

既設の学部（学科）の学生確保に向けた具体的な取組については、大阪河崎リハビリテーション大学中期計画（2020年度-2025年度）に掲げる以下の内容について、着実に実施した。

その結果、令和3年度の入試においては、前述のとおり例年の水準まで回復している。

#### （ア）入試・広報活動の一体化

現在の本学は十分な学生数を集めている状況ではない。これまでも本学教職員は定員確保に向けて様々な努力を重ねてきたが、未だ十分な成果には結びついていない。効果的に本学のブランドを発信・広報し、本学を志望する学生数を増加するためには、データを活用した広報戦略を立案し、実行することが必要となることから、入試と広報を統合的に担える部門としてアドミッション・オフィスを設置する。

この部門は、これまでの入試担当と広報担当の教員と事務職員を再編成して、統合的な戦略を実施できる体制を作り上げるものであり、高等学校をはじめ関係機関に対して、本学の魅力ある取組を積極的に発信することなどにより、学部全体の受験生の増加・入学者数の増加を目指すものである。

同時に、教員サイドにおいても入試委員会と広報委員会の一体化を図ることとする。そのために、入試委員会と広報委員会の構成メンバーの共通化を図り、両委員会委員長が共に協力しやすい形を作り、教授会への報告相談が迅速にできる体制にする。

### (イ) 令和 3(2021)年度入試における志願者増加のための方策

令和 2(2020)年度の入学志願者の激減は、社会状況の変化、近隣の競合校の新設などがその要因と考えられるが、本学が学生から選ばれなくなりつつあるという現実を突きつけている。この問題の根本的な解決には多くの努力と時間が必要であるが、入学定員の充足を図るためには、十分に時間をかけてその解決策を見出さなければならないことは言うまでもない。そのために、(ア)入試・広報活動の一体化、(ウ)外部コンサルティング会社との協働を実施するが、喫緊の課題として、並行して来年度および再来年度の入学志願者を増加する特段の努力が必要となる。そのために①指定校制度の改善、②ファミリー奨学金制度、③教員による母校訪問、④卒業生ネットワーク強化の4項目を実施する。

#### ① 指定校制度の改善

開学以来、本学では他学と比較しても厳格な入試制度を運用してきた。このこと自体は正しい方向であるが、必ずしも本学のおかれた現状とは一致していない。指定校制度をより柔軟に運営し、本学を志望する高校生に負担の少ない入試制度を提供し、応募しやすい方向への改善を図ることが必要である。

#### ② ファミリー奨学金制度

本学は、水間病院、河崎病院を中心とした医療機関と連携して、リハビリテーション療法士の養成を担っている。開学 14 年目となり、このような医療保健福祉施設に勤務する職員の子弟も大学入学の時期に差し掛かりつつある。

このような関連病院・施設に勤務する職員の子弟に対して、本学の状況を説明し、共に本学の将来を担っていくための協力を呼び掛ける一助となるファミリー奨学金制度を開始する。

#### ③ 教員による母校訪問

本学教員は全国各地から参画しており、その卒業高校は全国に散らばっている。これまで本学の学生募集は、主として大阪・和歌山を中心とした関西地方に限られていたが、本学教員の協力を得て、その広報活動を全国に拡大する。本学教員がそれぞれの母校を訪問し、進路指導担当の先生と面談して、本学の魅力を説明することにより、入学志願者の増加を図る。

#### ④ 卒業生ネットワークの強化

本学は、平成 30 年度までに 1,041 名の卒業生（理学療法士 525 名、作業療法士 341 名、言語聴覚士 175 名）を養成してきた。これに本学の前進である専門学校の卒業生を加えると、合計 1,657 名（理学療法士 851 名、作業療法士 631 名、言語聴覚士 175 名）のリハビリテーション療法士を養成してきたことになる。本学の存続の可否は、この 1,657 名の卒業生を含む教職員、在校生の総意に掛かっていると言っても過言ではない。

本学の活動が広く社会に認知され、本学卒業生が自分の卒業校を誇りに思えることは、卒業生

と一体となった本学のブランド力強化につながる。本学の卒業生が大学への帰属意識を高め、大学の将来に対して理解と協力を得ることができるような情報発信を進めていくべきである。卒業教育の実施や大学の施設を積極的に開放することで、同窓生が気軽に来学できる環境を提供し、卒業生と一体化した大学の発展を図り、入学志願者の増加につなげる。

#### **(ウ) 外部コンサルティング会社との協働**

本学の入試広報体制の改善を図るために、外部のコンサルティング会社と協働し、早急に新たな戦略を策定する。外部コンサルティング会社のアドバイスを取り入れ、全教職員による問題意識の共有と目指すべき方向を示すタグラインを選定し、本学の全体意思としての入試広報活動に取り組む体制を形成する。このプロジェクトは複数年にわたる長期的な目標を設定し、本学のブランド力強化を図り、本学の入学志願者を増加するとの目的のもとに開始されるものであり、遅くとも3年後には入学志願者の増加に結びつけようとするものである。

#### **(エ) 教育環境の整備**

2019年12月に中国武漢市で発生した新型コロナウイルス感染症は、数か月間でパンデミックとなり、本学における教育体制にも少なからぬ影響を及ぼした。本学では、2020年4月1-3日にオリエンテーションを実施し、4月4日の入学式は感染拡大防止のために規模を縮小した形で行ったが、4月6日の新学期からは、学生が登校しての対面講義の開始は延期せざるを得なかった。2020年4月7日に緊急事態宣言が発令されたことにより、本学においても学生の登校は不可能な状況となり、この間は、ICTを活用した遠隔授業を運用することとなった。

##### **①ICTを活用した教育環境の整備**

本学では、緊急事態宣言発令後に速やかに遠隔授業を開始した。ICT環境の整っていない学生がいることを考慮して、郵便、メール、オンデマンド講義配信、リアルタイム遠隔講義など様々なICTを活用した授業を試行錯誤しながら開始した。この経験は、本学の教育システムの改善にも大きく貢献することとなり、多くの教員がリアルタイム遠隔講義を経験した。このコロナ危機を奇貨として本学の教学体制にもICT化を進めていくとの方針を定めて、ICTを活用した教育体制の整備を図ることとした。

#### **(オ) 教育力の高い優秀な教員の確保**

大学の質は、どれだけ優秀な教員がいるかということで決まるといっても過言ではない。大学は最高学府であり、次世代の学生に最高の学問と知識と技術を教授するという大学の目的から考えると当然の事であろう。

また、本学においては、入学生の全員が十分な知識と学習態度を身につけているとは限らないという事情があることから、教員には研究だけでなく、学生に対する指導と教育についても高い能力が求められる。このような点を踏まえて、本学教員として活躍してくれる人材を確保していきたい。

### ① 教員の採用計画

本学は開学から14年目を迎え、定年を迎える教員も出てきている。本学では、大学院設置の計画を考慮し、大学院科目を担当できる優秀な若い教員の採用を計画的に進めることとした。2020年度には新たな教員6名が参画したが、ほとんどの新任教員が博士号を有している優秀な人材である。このような教員採用の方針を維持して、教員の教育力と研究力の増強を図る。

### ② 英文学術雑誌の刊行

本学教員には、英文論文の発表が決定的に不足している。科研費獲得には一定数の英文業績が必要とされる状況を勘案すると、本学教員による英文論文数を増やすことは研究費獲得にも大きく貢献しうる。また、本学研究科の設置準備のためにも本学教員が英文論文の発表業績を重ねることが期待されている。リハビリテーション領域における研究成果の発表の場としての英文誌が必要となることが見込まれていることから、2020年度中に英文誌「Cognition & Rehabilitation」を刊行する。

### (カ) 大学院設置の申請

本学においては平成18年の開学当時に進行年次に合わせて平成22年に大学院を設置する計画を有していた。しかしながら、当時は必要数の教員が集まらずに大学院設置を断念せざるを得なかった経緯がある。平成31年4月に理事長の判断により、大学院設置検討委員会において再度の大学院設置の可能性について検討し、令和1年7月から、毎月一回の大学院設置準備委員会を開催して設置申請の準備を進めてきた。

本学における研究科設置の目的は、中長期的な見地から本学の教育の質を高め教育環境を向上させるものであり、特色のある教育の展開に大きく貢献するものであることは言うまでもない。

これまでの大学院設置準備委員会では、研究科名を「リハビリテーション研究科」、専攻名を「認知リハビリテーション学研究科」として、修士（リハビリテーション医療学）の学位を授与する2年課程の研究科を設置することが取り決められた。2020(令和2)年度中に新校舎の建築設計にかかり、2021(令和3)年3月に文部科学省への申請を果たし、2022(令和4)年4月の研究科設置を目指して準備を進める。

なお前述のとおり、専攻名を「リハビリテーション学専攻」と改め、学位については修士（リハビリテーション学）に改めた。

## II 人材需要の動向等社会の要請

### 1 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

我が国では急速に進行する少子高齢化と社会環境の変化、疾病構造の変化等、医療をめぐる環境変化は顕著となっており、個々の医療と健康のニーズに応えるには、学士課程教育だけでは不十分な状況となってきた。特に超高齢社会を迎えて、高齢者人口は急増しており、これに伴い認知症患者も増加している。リハビリテーションの臨床現場では、これまでの三次予防分野での活動だけでなく、二次予防、さらには一次予防分野での専門で高度な知識・技術が求められ、また生活習慣、健康、貧困などの問題の予防・改善等に関するリハビリテーション専門職による活動の展開が求められている。これらの状況を受け、本研究科ではリハビリテーション学における学識を深め、その問題解決や改善に取り組める科学的探究と解明、倫理観及び創造性を有し、地域リハビリテーション・サービスにおいてリーダーとなりうるだけでなく、医療施設、保健施設、行政、地域において高度専門性を生かして臨床を行う人材の養成を目的としている。

### 2 上記1が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

- ① 公益財団法人大学基準協会は、「保健学系教育に関する基準」（平成14年7月）(3)保健学系教育の体系の記述中に、「最近にみる知識・技術の高度化傾向から、学部4年間の保健学系教育のみでは高度専門職業人としての知識・技術を教授するには不十分であるとの視点から大学院修士課程の必要性が認識されている。（中略）各大学においては4年制学部として修了するコースと、修士2年生を加えたコースとを併設し、修士課程・博士課程への進学を希望する学生に対して、自校ないしは他校を希望に応じて選択できる仕組を整備しておくことが求められる。」と高度専門職業人の教育体系に大学院の必要性を説いている。
- ② 日本学術会議は、「リハビリテーションに関する教育・研究体制等について」（昭和52年5月）議決し、内閣総理大臣に対して理学療法士・作業療法士教育の充実について「理学療法士、作業療法士の教育を学校教育法に基づく4年制大学における教育に改め、大学院課程を付置すること。」と勧告している。社団法人日本理学療法士協会は、文部科学大臣宛ての「大学及び大学院（修士、博士課程）での理学療法学教育推進に関する要望書（平成9年）」に、「本会は、更に社会的要請に応えるため、理学療法学がより高度な学術水準に到達しなければならないと確信しております。したがって、今後とも大学における理学療法学教育と大学院（修士、博士課程）教育の推進を強く要望します。」との方針を示している。また、本学に対して理学療法士教育における大学院修士課程を設置するよう要望を受けた。

【資料6】理学療法士教育における大学院修士課程の設置について（要望）

- ③ 一般社団法人日本作業療法士協会は、「地域生活移行・地域生活継続支援の推進～作業療法5・5計画～」の中で具体的行動目標86項目から15重点課題を抽出し、平成37年「地域包括ケアシステム」に対応する計画を策定している。生涯教育制度の設計に関する項目において、「専門作業療法士養成のための、大学院教育との連携を定着させる。」と明記され、作業療法士の質の向上のために、専門作業療法士養成制度では、効率性と質の保証を図るため、大学院教育との

連携を推進するとしており、明確に大学院での作業療法士教育の重要性を表している。また、本学に対して作業療法士教育における大学院修士課程を設置するよう意見を受けた。

【資料7】大学院リハビリテーション研究科（修士課程）の設置について（意見）

- ④ 一般社団法人日本言語聴覚士協会から、現状では言語聴覚学専攻修士課程がまだまだ不足していることから、本学に対して言語聴覚学専攻の大学院修士課程を設置するよう要望を受けた。その要望書には、言語聴覚士の養成校は74校、大学4年生過程は26校であり、そのうち大学院を設置しているのは15校と、高度な専門性を学修する教育施設は非常に少ないのが現状であり、貴大学において大学院リハビリテーション研究科を設置されますことは、誠に時宜を得たものであると考えています。本協会と致しましても、言語聴覚士の専門性を向上させることにつながる貴校の大学院研究科の設置計画の実現を切に願っております」と記載されている。

【資料8】大阪河崎リハビリテーション大学大学院研究科（修士課程）設置に係る意見書

- ⑤ 「大阪河崎リハビリテーション大学大学院リハビリテーション学研究科開設に関わるニーズ調査」

上記の状況を踏まえて、本研究科の開設に関わるニーズ調査を行ない、大阪府および和歌山県を中心とした病院等の管理職（病院、クリニック、介護施設等の管理職もしくはリハビリテーション部門責任者）を対象として、大学院リハビリテーション学研究科修了者の人材需要を解析した。

【資料9】ニーズ調査 分析結果、アンケート調査内容

[調査方法]

調査対象：2014-2019年度臨床実習派遣先の施設長・リハビリテーション科責任者

調査方法：郵送によるアンケート送付

送付数：246施設（回収数139施設、回答率56.5%）

調査解析期間：2019年10月～2020年3月

[調査結果]

最近6年間（2014-2019年度）の臨床実習派遣先の施設長246人にアンケートを発送し139人から回答を得た（回収率56.5%）。これらの施設には、理学療法士1,205人、作業療法士599人、言語聴覚士226人の合計2,030人が勤務していた。施設の大部分は、医療施設(82.5%)と介護福祉施設(11.4%)であった。

これらの施設長の殆ど(86%)が、就労している療法士の知識やスキル不足に対する再教育の必要性を感じていることが明らかになった。大学院での再教育はそのための有力な方法であると考えられており、大学院に期待する教育内容としては、高度な専門知識に基づく療法等の実践能力(82%)、業務の正確性・緻密性・独創性など高度な専門的知識(66%)、他職種と連携し、統合・調整する管理能力(53%)を挙げた施設長が多かった（複数回答）。

回答した施設長の31.6%が修士号を有する療法士を採用したいと考えており、55.3%の施設長は未定としていたが、修士号を有する療法士の採用を予定していないとの回答はわずか11.4%で



あった。

実際にそれぞれの施設で、どの程度の大学院進学希望者がいるかとの質問に対しては、不明とする者が多かったが(42.1%)、28.1%の施設長は希望者がいると答えた。

本学が設置を検討している認知リハビリテーション学研究科について、73%が興味と関心を示しており、本学が設置を計画している認知リハビリテーション科学専攻で学びたい職員が、夜間や土日など勤務に支障を来さない範囲で現職のまま入学したいとの希望があった場合の対応について、許可しないとの回答は114施設中で1施設のみであった。

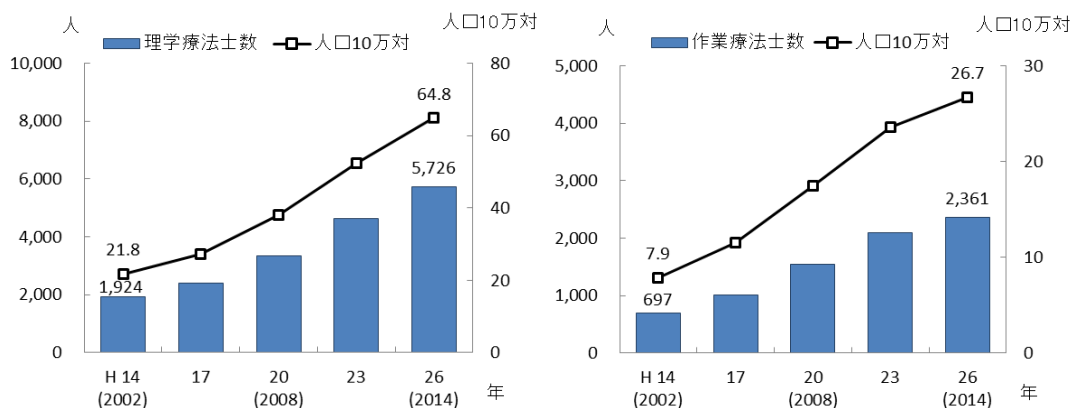
### 3 第7次大阪府医療計画による人材需要と大学院修士課程との関連性について

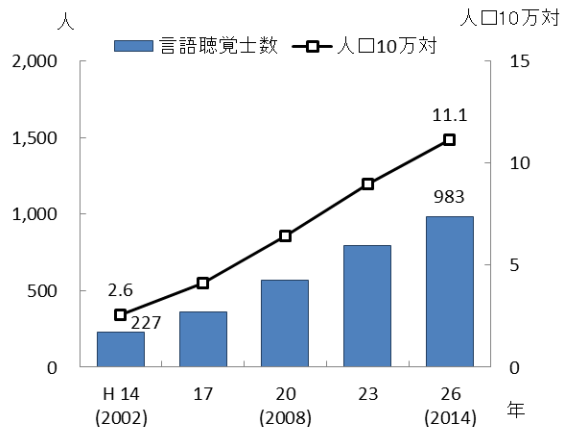
#### (1) 大阪府のリハビリテーション専門職の状況

平成30(2018)年3月に定められた第7次大阪府医療計画は、大阪府の2018年度～2023年度についての適切な医療提供計画が策定されている。その中で、大阪府下の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の数について以下のように述べられている。

理学療法士については、平成26年度の大阪府における病院・診療所で従事する理学療法士は5,726.3人(常勤換算)で、平成23年に比べ1,084.2人(23.4%)増加し、人口10万に対しての理学療法士数は64.8(全国60.7)となり、全国を上回った。しかしながら、作業療法士については、平成26年度に病院・診療所で従事する作業療法士は2,360.5人(常勤換算)で、平成23年に比べ266.4人(12.7%)増加したが、人口10万に対しての作業療法士数は26.7(全国33.2)となり、全国を今なお下回っている。同様に言語聴覚士についても、平成26年度の病院・診療所で従事する言語聴覚士は983.3人(常勤換算)で、平成23年に比べ188.9人(23.8%)増加したものの、人口10万に対しての言語聴覚士数は11.1(全国11.2)となり、全国を下回っている。

図2 平成26年度の大阪府における病院・診療所で従事する理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の数





出典 厚生労働省「病院報告」「医療施設調査」

※「人口10万対」算出に用いた人口は、総務省「人口推計」、大阪府総務部「大阪府の推計人口（平成26年10月1日現在）」

大阪府の第7次医療計画には、今後とも質の高い人材育成に向けた適正な教育確保のため、養成所に対して必要な指導調査・助言を行う必要があると記載されている。

## （2）大阪府及び和歌山県のリハビリテーション専門職養成のための大学

大阪府下のリハビリテーション専門職を養成する大学は、理学療法士については、12大学、入学定員705名、作業療法士については9大学入学定員365名、言語聴覚士については、大学5大学、入学定員200名である。大阪府下には、リハビリテーション専門職を養成する国立大学は0校、公立大学は1校のみ、その他は全て私立大学である。大阪府には大学のほかにリハビリテーション専門職を養成する専門学校があり、大学とほぼ同数の入学定員が認められている（平成元年5月1日厚生労働省・文部科学省「指定養成所一覧」）。

このような状況を踏まえて、第7次大阪府医療計画には、引き続き、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の確保・資質の向上に努めることが記載されている。大阪府下のリハビリテーション専門職を養成している大学の理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の入学定員数を表7に示す。本学は、大阪府の南部で、和歌山県と隣接した位置にある。和歌山県下にはこれまでリハビリテーション専門職を養成する大学は無かったが、令和3年度に、新たに二つのリハビリテーション専門職を養成する大学が設置されたことから、この二つの大学についても表7に示す。

大阪府と和歌山県とを合わせた大学卒業資格を有するリハビリテーション専門職の養成人数は、理学療法士805人、作業療法士445人、言語聴覚士200人の合計1,450人となる。

表7 大阪府および和歌山県のリハビリテーション専門職を養成する大学

(名)

大学名称	理学 12 大学	作業 9 大学	言語 5 大学
1.大阪府立大学	25	25	0
2.藍野大学	80	40	0
3.大阪河崎リハビリテーション大学	60	60	40
4.大阪電気通信大学	40	0	0
5.大阪人間科学大学	60	0	40
6.大阪保健医療大学	70	30	40
7.大阪行岡医療大学	80	0	0
8.関西医療大学	60	40	0
9.関西福祉科学大学	80	50	40
10.四條畷学園大学	40	40	0
11.森ノ宮医療大学	70	40	0
12.大和大学	40	40	40
大阪府小計(a)	705	365	200
13.宝塚医療大学保健医療学部和歌山	60	40	0
14.和歌山リハビリテーション専門職大学	40	40	0
和歌山県小計(b)	100	80	0
合計(a+b)	805	445	200

### (3) 大阪府及び和歌山県のリハビリテーション専門職のための大学院

大学を卒業するリハビリテーション専門職が、大阪府と和歌山県を合わせて、毎年最大 1,450 人社会に出ていくことになるが、さらに高度な専門職としてのキャリアを身につけたいと思う者が進学できる大学院の数は極端に少ない。大阪府下にはリハビリテーション専門職を受け入れる大学院は、表に示した 5 大学院のみであり、和歌山県には皆無である。大学院の入学定員は 46 名であり、学部入学定員のわずか 3.1%に過ぎず、その数はあまりにも少ない。

本学は専門学校時代を加えるとほぼ二十年間にわたり約 2,000 人のリハビリテーション専門職を地域社会に供給してきており、本年 3 月には第 12 期生が卒業する。本学卒業生の中には、卒業後 5 年以上経過し、地域のリハビリテーション専門職のリーダーとしての役割が期待されている者、教員として次世代のリハビリテーション専門職の教育に携わろうと考えている者も数多い。

大阪府南部と和歌山県の地域で活動しているリハビリテーション専門職との人的ネットワークを活用したリハビリテーション専門職の大学院レベルの教育は、上に示した各種調査の結果から見ても、地域から大きな期待が寄せられていることが伺われる。

#### 4 第7次大阪府医療計画及び第3次大阪府健康増進計画等によるリハビリテーションの課題への対応と大学院修士課程との関連性について

第7次大阪府医療計画では、前述したように、大阪府下の理学療法士、作業療法士、言語聴覚士数については増加傾向にあるものの、未だ十分ではないとされており、リハビリテーション専門職の必要性とその質を担保することの重要性が記載されている。また、地域医療については、在宅医療を充実させるべきとして、今後のニーズ増大・多様化を見据え人材確保（量の確保）と医療従事者のスキルアップや休日や夜間の対応等の、機能充実・拡大（質の充実）が必要とされている。そして、地域における医療・介護の関係機関が連携して包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行える体制づくりが必要とされているが、本研究科が養成しようとして計画している高度の知識と技術を有するリハビリテーション専門職は、このような課題を解決しようとする人材である。

第3次大阪府健康増進計画では、平成30(2018)年度から令和5(2023)年度までの6か年に、生活習慣病の予防・早期発見・重症化予防を目指して、ライフステージに応じた取組みにより、府民の健康づくりを支える社会環境を整備する計画とされている。そして、最重要項目として、健康寿命の平均値の延伸、二次医療圏別の健康寿命の最大値と最小値の差を減らすことが掲げられている。この計画内容を達成するためには、今まで以上に高度の知識と技術を有するリハビリテーション専門職が必要となることは言うまでもない。本研究科において養成しようとしているリハビリテーション専門職は、この第3次大阪府健康増進計画に示された重点項目を達成するために必要な人材であり、特に健康寿命の延伸と大阪南部において健康寿命の伸び率が低いという状況を改善するためには大きな力となることが期待されている。

以上説明したように、本研究科の役割は、第7次大阪府医療計画および第3次大阪府健康増進計画に掲げられた目標の達成に大きく貢献するものと考えられる。